

令和6年8月21日
西日本高速道路株式会社
四国支社

入札参加資格停止措置について

1. 入札参加資格停止業者

| | 入札参加資格停止業者 | 住所 |
|--|-----------------|-------------------------------------|
| | 富士電機株式会社 元 請 | 東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー |

2. 入札参加資格停止期間：令和6年8月21日から令和6年9月20日まで（1ヶ月）

3. 入札参加資格停止措置対象地域：地域3

4. 事実概要：

本件は、「令和4年度 四国支社管内 遠方監視制御設備更新工事」の施工にあたり、黒田TN電気室内での遠方監視制御設備について新・旧設備更新に伴う切替総合試験の準備のため、VDFにおいて旧機器のジャンパー線撤去を実施中、撤去ジャンパー線を束ねて切断した際に防災受信盤（大影TN）～監視制御盤の配線を誤って切断・短絡させたことにより、大影TN上下線・法皇TN下り線にて「進入禁止・火災」を表示（渋滞約1km以下発生）させたもの。

5. 入札参加資格停止措置理由：

工事等の施行に当たり安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故を発生させたことは、「西日本高速道路株式会社入札参加資格停止等事務処理要領」（平成17年11月30日付要領第96号）別表第1第5号に該当する。

（参考）西日本高速道路株式会社入札参加資格停止等事務処理要領別表第1

| 措置要件 | 地域及び期間 |
|--|--------------------------------|
| （安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故） 5 会社の発注に係る工事等の施行に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、公衆に死亡者若しくは負傷者を生じさせ、又は損害（軽微なものを除く。）を与えたと認められるとき。 | 発生地域について 当該認定をした日から1月以上6月以内 |

○問合せ先：西日本高速道路株式会社 四国支社 総務企画部 経理課

(参考) 西日本高速道路株式会社入札参加資格停止等事務処理要領別表第3

地 域 区 分

| 地域 | 都道府県 |
|----|---|
| 1 | 福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県（※1）、奈良県、和歌山県及び岡山県（※2） |
| 2 | 兵庫県（※3）、鳥取県、島根県、岡山県（※4）、広島県及び山口県（※5） |
| 3 | 徳島県、香川県、愛媛県及び高知県 |
| 4 | 山口県（※6）、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県 |

※1 地域2にかかる部分を除く。

※2 山陽自動車道のうち兵庫県と岡山県の境界から備前インターチェンジまでの区間に限る。

※3 中国自動車道のうち佐用インターチェンジから兵庫県と岡山県の境界までの区間に限る。

※4 地域1にかかる部分を除く。

※5 地域4にかかる部分を除く。

※6 関門橋のうち下関インターチェンジから山口県と福岡県の境界までの区間及び関門トンネルのうち下関市大字棕野から山口県と福岡県の境界までの区間に限る。